

令和元年9月5日

保護者の皆さま

大阪市立墨江丘中学校
校長 林 憲 治 郎

学校給食費の口座振替について(お願い)

初秋の候、保護者の皆さま方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校教育活動にご理解、ご協力をたまわり誠にありがとうございます。

さて、2学期の始まりとともに本校におきましても、本市食育事業の一環として全員喫食による親子給食がスタートしました。生徒たちも、小学校給食を思い起こしながら、各々の役割を果たし、学級内での昼食のひと時を過ごしています。

つきましては、学校給食費の口座振替につきまして、あらためて下記の通りご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

1 口座の引継について

大阪市立小学校在籍時に大阪市学校給食費にかかる「預金口座振替依頼書/自動払込受付通知書」及び「学校給食にかかる確認書兼委任状・同意書」をご提出いただいております方の口座振替については、小学校在籍中に使用しておりました口座情報を中学校へ引き継ぎ、お届け頂いた口座より引落としされます。

そのため、届出いただいた口座に引落日（引落日：令和元年9月10日）までに「学校給食費額決定通知書」に記載の金額をご準備ください。

2 届出口座から引落としができなかった場合

後日、学校より納付書を発行し、納付書にて納付いただくこととなります。

3 届出口座の変更を希望する場合

再度、大阪市学校給食費にかかる「預金口座振替依頼書/自動払込受付通知書」の提出が必要となりますので、学校までお問い合わせください。

なお、本校へ大阪市立小学校外からの入学また、転入いただいた皆さまには、口座開設が必要となりますが、入学・転入の手続きの際に開設いただいている皆さまには、その限りではありません。